

令和 2 年 5 月 8 日

公立小中学校保護者のみなさまへ

泉佐野市教育委員会

新型コロナウイルス感染症に係る臨時休業延長等について（お知らせ）

平素は本市の教育にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

標記について、国・府の要請のもと、5月11日（月）から5月31日（日）まで臨時休業といたします。

また、臨時休業が長期間にわたるため、下記の通り取組めます。ただし、風邪のような症状のある場合や感染の不安がある場合には、無理をせずに休んでください。（登校しない場合でも欠席扱いにはなりません。）

保護者のみなさまにおかれましては、ご理解ご協力いただきますようお願いいたします。

なお、感染状況の変化等に伴い、変更の可能性があることを申し添えます。

記

1. 臨時休業延長について

◇期 間 5月11日（月）から5月31日（日）の予定

※臨時休業の期間や範囲等については、国の緊急事態宣言や府域の感染状況により変更する場合があります。

2. 分散登校日について

◇日 程 5月11日（月）から5月15日（金）までの間…週1回

5月18日（月）以降…週2回

◇目 的 ・心身の健康状態の把握 ・生活や学習状況の把握 ・学習課題の提示や確認 等

◇時 間 1回につき2時間程度

※詳細につきましては、各学校からお知らせします。

3. 感染拡大防止の取組みについて

◇お願い ・必ず登校前の検温と健康観察をお願いします。（来校時に確認します。未実施のお子さまが多数おられる場合には、十分に対応できる体温計がございません。また、密な状態をつくり出し、感染拡大のリスクが大きくなる可能性がございますので、ご理解ご協力願います。）

・必ずマスクを着用して登校させてください。

・頻繁に手を洗いますので、手拭きタオル（大きめのもの）を持たせてください。

・小学校1年生のお子さまは、安全に十分配慮のうえ登校させてください。

4. 臨時休業中の学校施設での受入れ対応について

感染症拡大防止は緊急課題であり、国を挙げて取り組みを進めています。ウイルス感染からお子さまを守るためには、集団を避け、ご家庭で体調管理のもと過ごすことが何よりも肝要です。医療関連従事者のみなさま他、ご家庭のやむを得ない事情に限って学校施設にお子さまの受入れ場所を設けることといたします。何卒、ご理解いただきますようお願いいたします。

◇対 象 小学校1年生～6年生児童

◇期 間 5月11日（月）から5月29日（金）の予定【土・日・祝日を除きます】

◇方法等 別紙にてお知らせします。

◇その他 留守家庭児童会は、通常通りおこないます。

5. マスクについて

学校再開に向けた国のガイドラインにおいて「屋内で、近距離での会話や発声が必要な場面では、できるかぎりマスクを装着するよう指導する」とされていることから、各ご家庭においてマスクのご準備をお願いします。市販のマスクの入手が困難な場合は、手作りマスクの作成についてもご検討いただき、ご協力くださいますようお願いいたします。

【参考ホームページ】

マスクの作り方（文部科学省ホームページ「子供の学び応援サイト」内）

https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/gakusyushien/mext_00460.html